

今般¹のインターネット取引サービスにおけるフィッシング詐欺等による証券口座への不正アクセス等による対応について（10 社²申し合わせ）

2025 年 5 月 2 日
日本証券業協会

今般、実在する証券会社のウェブサイト装った偽のウェブサイト（フィッシングサイト）等で窃取した顧客情報（ログイン ID やパスワード等）を利用した不正アクセス・不正取引（第三者による取引）によるインターネット取引サービスでの被害が発生しております。

このような犯罪行為の防止に向けて、本協会及び各証券会社は関係機関と協力しながら適切に対応するとともに、捜査機関に対しても積極的に協力いたします。

本協会としては、証券界としての信頼確保や証券市場の健全な発展のため、被害の防止に関する速やかな対応を行っているところであり、併せて顧客被害に関して大手証券やネット証券の 10 社と協議を実施いたしました。

そして、今般のフィッシング詐欺等による証券口座への不正アクセス等により、第三者がお客様の資産を利用して、有価証券等の売買等を行ったことにより発生した被害について、各社の約款等の定めに関わらず、一定の被害補償を行う方針とすることを申し合わせました。

なお、お客様が被った被害の補償については、被害状況を十分に精査し、そのお客様の ID やパスワード等の管理を含む態様やその状況等並びに証券会社における不正アクセス等を防止するための注意喚起等を含む対策等を勘案したうえで、個別の事情に応じて対応することになります。

今後の手続き等の内容につきましては、被害の発生している各証券会社において決定し次第、ご案内することを予定しております。

なお、お客様におかれましては、利用されている証券会社において、多要素認証（ワンタイムパスワード等、2 要素以上を組み合わせる認証）が提供されている場合には、多要素認証の設定を必ず行ってください。加えて、証券会社のウェブサイトには、公式のウェブサイトをあらかじめブックマークし、アクセスしてください。メールや SMS（ショートメッセージ）などに表示されているリンクを絶対に使わないでください。

また、お心当たりのない取引報告書等がお手元に届いた際は、お取引証券会社に速やかにお申し出ください。

以 上

¹ 2025 年 1 月以降に発生したもの

² （50 音順）S M B C 日興証券、S B I 証券、大和証券、野村證券、松井証券、マネックス証券、みずほ証券、三菱UFJ e スマート証券、三菱UFJ モルガン・スタンレー証券、楽天証券